



遊佐町商工会報

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18
遊佐町商工会 Tel.0234-72-4422 Fax.0234-72-4423
<http://www.yuza-shokokai.com>
平成 30 年 10 月 1 日発行 第 86 号



[丸池様]

CONTENTS

- 第 49 回ゆざ町民盆踊り大会・第 7 回ゆざ商工フェア無事成功裡に開催されました
- 遊佐町商工会 今後の予定
- 雇用保険の手続きの際にマイナンバーが必要です
- 記帳・帳簿等の保存制度について
- 米～ちゃんスタンプカード一周年 いいミセえっぺだマップを発行します
- 小規模事業者持続化補助金 9 事業所が採択決定
- 労務福祉協議会視察研修を開催
- 山形県最低賃金改正決定のお知らせ
- 遊佐町商工会が取り組む伴走型支援——支援事例：Canana

第49回町民盆踊り大会・第7回ゆざ商工フェア 無事成功裡に開催されました

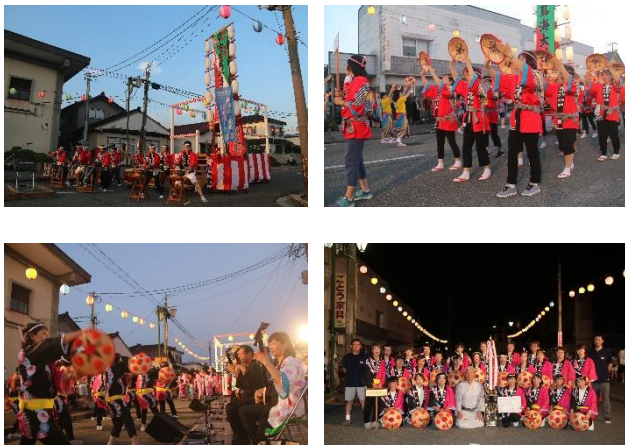
遊佐町商工会が地域振興事業として取り組んでいる第49回町民盆踊り大会と第7回ゆざ商工フェア。今年度も天候に恵まれ、無事成功裡に開催することができました。

第49回町民盆踊り大会

平成30年8月14日(火)に国道345号線グリーンストア～旧きらやか銀行間において第49回町民盆踊り大会が開催され、15団体450名の踊り手が遊佐町の夏を彩りました。

なお、大会各賞は下記のとおりです。

- ・町長賞
…稲川地区婦人会
- ・商工会長賞
…チームさわらび
- ・青年部賞
…元気いっぱい高瀬の子
- ・特別賞
…NPO 法人いなか暮らし遊佐応援団



第7回ゆざ商工フェア

平成30年9月23日(日)に農業者トレーニングセンター周辺において第7回商工フェアが開催され、30を超える会員事業所等が出展しました。

今年度は会員事業所等の出展に加えて体験コーナーが充実。畳と組子の小物づくり体験のほか、プロレスマスクやハーバリウム、魔女のミニぼうき、エコ商品をつくる体験コーナーのほか、骨密度測定や薪割り体験、子どもと一緒に作る料理教室等を開催。見て、触って、味わってと趣向をこらしたものが多く、会員事業所のPRや販路開拓に繋がったようです。



遊佐町商工会 今後の予定

期 日	事業名	場 所
11月 6日(火)	経営の基本を学ぶ勉強会	ゆざっとプラザ
11月 7日(水)	消費税セミナー	ゆざっとプラザ
11月 8日(木)	工業部会視察研修	山形県上山市方面
11月12日(月)	若手経営者視察研修	山形県白鷹町・飯豊町方面
11月20日(火)	経営の基本を学ぶ勉強会	ゆざっとプラザ
12月 4日(水)	経営の基本を学ぶ勉強会	ゆざっとプラザ

※正確な情報については通知文書等でご確認ください

雇用保険の手続きの際にマイナンバーが必要です

平成 30 年 5 月から雇用保険の手続きの際には各種届出用紙にマイナンバーの記入が必要になりました。

マイナンバーの記載がない場合は手続きの際に再提出を求められる場合がありますので、ご留意願います。

記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業や不動産貸付け等を行う全ての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要のない方を含みます。）は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。酒田税務署個人課税部門(Tel.33-1450)にお問い合わせください。

米~ちゃんスタンプカード一周年 いいミセえっぺだマップを発行します

昨年 9 月にスタートした『米~ちゃんスタンプカード』もおかげさまで一周年を迎えました。加盟店もスタート当初の 46 店舗から 48 店舗に増え、現在も様々なイベントを企画しています。

そこで、今年度は地域住民の皆さまに加盟店を紹介するために、『米~ちゃんスタンプカード』加盟店を特集した『いいミセえっぺだマップ』を発行します。

現在、10 月 15 日の発行を目指して取り組んでいますので、ぜひご期待ください。

【山形県最低賃金改正決定のお知らせ】

763

円

平成 30 年 10 月 1 日(月)から山形県の最低賃金が時間額 763 円となります。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者が対象になります。使用者も労働者も賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。

※特定の産業で働く労働者には山形県の特定（産業別）最低賃金が適用されます

小規模事業者持続化補助金 9 事業所が採択決定

平成 30 年 5 月 18 日に受付が締め切られた「小規模事業者持続化補助金」(平成 29 年度補正予算事業)の採択結果が 7 月 19 日に発表され、遊佐町商工会からは 9 事業所の案件が採択されました。

「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者の経営計画に基づく販路開拓の取り組みを支援する制度です。今回で 5 年目の予算措置で、遊佐町商工会からはこれまでのべ 50 件の案件が採択されています。

この他にも今年度はものづくり補助金 1 件が採択されており、遊佐町商工会ではこのような支援施策の活用を積極的に支援しています。

労務福祉協議会視察研修を開催

労務福祉協議会では、9 月 6 日(木)～7 日(金)に視察研修として宮城県仙台市周辺を訪問しました。

視察研修には会員事業所 15 名が参加。トヨタ自動車東日本(株)やニッカウヰスキー仙台工場などを見学して知見を広めることができました。



遊佐町商工会が取り組む伴走型支援【事例 06】

遊佐町商工会では会員事業所の経営課題の解決に向けて継続的に支援する「伴走型支援」に力を入れています。

今回は伴走型支援の事例として Canana 代表の柘津香奈さんからお話しをお聴きしました。

Canana

遊佐町小原田字沼田 12-1
ショッピングセンターエルパ内
Tel. 080-3309-0431

業務内容

- ・リラクゼーションサロン
- ・雑貨類販売



代表 柘津香奈さん

きっかけは創業相談

伴走型支援を受けるきっかけは商工会に創業の相談をしたことです。夫の転勤のため金沢市から遊佐町に移住した際に主婦業と並行してできる働き方を考えていました。

そこで、商工会に創業の相談をしたところ、前職の経験を活かしたリラクゼーションサロンの話題となり、現在の店舗であるエルパを紹介していただきました。当初は試験的な出店だったのですが、約 2 週間の出店で手応えを感じ、現在は予約制ながら週 6 日間営業しています。

わからないことは気軽に商工会に相談

リラクゼーションサロンの店舗運営は前職で経験していたのですが、経営となると話は別で、事務処理や販売促進などわからないことがたくさんありました。そんな時は商工会に問い合わせると些細なことでも相談に乗っていただき、一人で悩むよりは商工会に相談した方がいいと実感しています。

支援施策の活用と販売促進

また、現在は小規模事業者向けの支援施策が充実しているとのことで、商工会から支援をいただいてやまがたチャレンジ創業応援事業助成金と小規模事業者持続化補助金を活用させていただきました。支援施策に申請する際は商工会職員と一緒に経営計画をつくる必要があり、自分の強みや弱み、売上目標を考えるいい機会になりました。

現在は『米～ちゃんスタンプカード』への加入やイベントの企画などの販売促進に力を入れています。売上目標を達成できるように、積極的にお客様にアプローチしていきたいですね。

小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して 50 万円を上限に補助金を交付する制度です。

この補助金制度は平成 25 年度補正予算から毎年予算化されており、遊佐町商工会では過去 5 年間で約 50 件が採択されています。平成 30 年度においても秋の補正予算での実施が期待されており、公募開始の際は商工会報等でお知らせする予定です。

補助金申請に係る経営計画の策定や事務手続きについては遊佐町商工会で支援しています。お気軽にお問い合わせください。